**「京都すばるデパート」～丹後・丹波・山城の特産市～**

**実施要領**

京都府商工会連合会

**1．目的**

　京都府立すばる高等学校において、実際的・体験的行事の中で、接客実習を通じてお客様に喜んでいただくとともに、経営感覚を学ぶために開催される「京都すばるデパート」の一角に「丹後・丹波・山城の特産市」を設け、次代を支える社会人の育成に協力すると同時に、会員事業者のＰＲの機会を設ける。

**2．日時**令和３年11月13日(土) ２部制（完全入替制）

午前の部　10:00～12:00

午後の部　13:00～15:00

　　 　　　 ※12日(金) 午後には生徒対象のリハーサル販売を実施

**3．会場**〒612-8156　京都市伏見区向島西定請120番地

京都府立京都すばる高等学校内

(ご参考)<http://www.kyoto-be.ne.jp/kyoto-chs/topics/topics.html>

**4. 来場者**

在校生の保護者並びに家族等に限定。

約800～1,000名を想定します

**5．出展条件**

**・対象者：**商工会員企業等

**・出展料：**1,000円

　　　　　※売上送金時に差し引かせていただきます。

**・売上歩率：**約10％

**・出展品：**常温保存可能な商品

（冷蔵・冷凍什器の持込及び電源の使用はできません）

**・経費負担：**搬入・搬出等に係る諸経費は、出展者負担となります。

**6．申込期限**　令和３年８月20日（金）15時まで

　　　　　　（申込先）京都府商工会連合会　経営支援課

**※商工会を通じてお申し込みください。**

**7．注意事項**

(1)商品の販売は委託販売形式で実施し、残った委託商品は返品となります。販売活動は、事業者の指導及び助言を受けて生徒が行います。生徒への販売指導及び、商品の特徴の説明をお願いします。

(2)委託商品は、生徒が商品仕入れを学習できるよう申込書に記載いただく委託商品リストの中から仕入れる商品を選択するため、納入可能な最大数量をお示しください。

(3)「丹後・丹波・山城の特産市」では、３つの地域を起業創造科３クラス（２年１組～３組）で担当します。

(4)商品の搬入は、原則として11日(木)午後、12日(金)午前に行います。但し、消費期限の短い商品は当日の朝8:30にお願いします。

また、搬出は13日(土)に行います。

(5)９月13日(月)に出展企業と生徒との顔合わせが予定されています。お店の概要

や販売時の注意点などのご説明にご協力をお願いします。

(6)校内での飲食及び試食、試飲については、新型コロナウイルス感染症対策の観

点から禁止します。

(7)売上金は、学校側の精算が完了する1月ごろに送金します。精算に期間を要し

ますが、予めご了承ください。

(8)販売台は、学校側が準備する机等になります。陳列に必要なひな壇等は貸出に

ご協力をお願いします。